

建設業振興基金のCPD制度は、 おかげさまで10周年!



(一財)建設業振興基金 [ききんのCPD]

建築・設備施工管理CPD制度

- 一般財団法人建設業振興基金の「建築・設備施工管理CPD制度」は、平成26年6月12日の制度運営スタートから10年が経ちました。
- 当初、建築施工管理関係のCPD制度として始まり、平成30年には設備分野(電気工事、管工事の施工管理)を加えて再スタートし、参加者数は順調に増え続けて現在は2万人を超えています。多くの皆様にご活用いただき、お礼を申し上げます。
- 今後も制度を適切に運営してまいりますので、ひきつづきご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

●一部の公共工事の入札
(総合評価落札方式)

●経営事項審査

において、
CPDが**評価対象**とされています!

参加会員数(各年度末時点)



制度への応援メッセージ

東洋大学 理工学部 建築学科 教授
建築・設備施工管理CPD制度
運営委員会委員長

浦江 真人 氏



建設業振興基金の「建築・設備施工管理CPD制度」のスタートから10年が経ちました。制度の立ち上げ時から関わっていますが、この10年の間に、建設業法に「必要な知識及び技術の向上に努める」旨が書かれ、経営事項審査の審査項目にCPDが加わるなど、CPDを取り巻く状況にも大きな変化がありました。参加者数は順調に増え続けて2万人を超えるまでになりましたが、これは技術力の維持・向上のための継続教育の重要性の理解が業界内で進んでいることの現れでしょう。

建設の現場で適切な施工管理を行うためには、品質管理、安全管理、工程管理などの幅広い分野に関する知識が求められますが、法律などの制度、工法などの技術は日々変化しています。このため、新しい知識や技術を身につけていくための継続的な教育が必要とされ、この時間を見える化したCPD制度は、技術者育成のための強力な支援ツールと言えます。

建築・設備の施工管理に携わる皆様におかれてはCPD制度を活用した継続教育に取り組まれること、建設業振興基金におかれては今後も制度を適切に運営してひきつづき業界の発展に貢献されることを期待し、私からの応援メッセージといたします。

CPDとは?

[Continuing Professional Development]

- 認定された講習会(認定プログラム)を受講することで、自己研鑽した時間を単位として「見える化」する制度です。
- この単位を継続して蓄積していくことで、客観的な学習履歴を残していく仕組みです。

これまでの主な経緯

H26.6.12	制度運営開始「建築施工管理CPD制度」
H28.4	場所や時間を問わない「認定教材」プログラムが開始
H30.4.10	設備分野を加え「建築・設備施工管理CPD制度」として再スタート
R2.9	会員数が1万人を突破
R4.8	会員数が2万人を突破
R6.6.12	制度運営開始から10周年

会員登録、単位取得方法など CPD制度ご活用のお問い合わせ

一般財団法人 建設業振興基金
試験管理・講習部(CPD窓口)
<https://www.fcip-cpd.jp/>

ききんのCPD

検索

